

第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画 第3回策定委員会

- 1 日時 令和2年10月19日（月） 13：30～
- 2 場所 寝屋川市役所議会棟 4階第1委員会室
- 3 出席委員 上野委員長、尾崎副委員長、有山委員、一柳委員、  
中川委員、松尾委員、西村（直）委員、勝浦委員、  
白石委員、中村（誠）委員、山口（健）委員、谷口  
委員、山口（克）委員  
協力：教育指導課・高芝係長  
（学校教育課教育指導課長・山口委員が遅刻のため）  
教育学務課・高見係長  
（学校教育課学務課長・中村委員が欠席のため）
- 4 配布資料 ① 次第  
② 議案書  
③ 寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）  
④ 参考資料
- 5 傍聴人数 2名
- 6 議案 別紙のとおり

【開会】

事務局（福谷）	<p>皆さま、こんにちは。本日は公私何かとご多忙のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます中央図書館の福谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第3回目の子ども読書活動推進計画策定委員会をはじめさせていただきます。</p> <p>事務局といたしまして、本日は良中央図書館課長、ならびに寺西、坂口がご案内と出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、第15号委員の西村洋一委員が、市の人事異動により異動されました。それに伴い中央図書館長事務取扱を併任する、山口克也社会教育部長が寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第3条の規定に基づき、第15号委員として任命されました。</p> <p>山口部長、よろしくお願いいたします。</p>
山口（克）委員	<p>ただいま、ご紹介いただきました社会教育部の山口でございます。ご案内のとおり、9月3日付け前西村館長と策定委員の名を連ねさせていただいております。1回目・2回目の会議で皆さまの積極的なご意見等をいただき、検討吟味をいただいたと承っております。子どもの読書活動の推進という大きな指針に基づいて私も参画させていただきまして、きちんとした計画の策定まで繋げたいと考えております。微力でございますが、何分どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の次第に従いまして、議事進行を上野委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。</p>

<p>上野委員長</p>	<p>みなさん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。皆さまの貴重なご意見をたくさんいただきたいと存じます。それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の会議の出席状況を事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局（寺西）</p>	<p>本日欠席されます委員は、第1号委員の秋山真紀委員です。</p> <p>また、学校教育部学務課長 中村和寛委員、学校教育部教育指導課長 山口健司委員の2人の委員につきましては、公務の関係上、遅れて出席されます。</p> <p>現在、委員15人のうち、12人の委員の出席をいただいております。寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則6条第2項の規定に基づき、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は学校教育部学務課係長 高見恒治係長と学校教育部教育指導課係長 高芝健係長に寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第7条第1項の規定に基づき、会議にご参加いただいております。</p>
<p>高見係長</p>	<p>学校教育部学務課係長の高見でございます。</p> <p>学務課長の中村が来るまでの出席となりますが、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>ありがとうございました。それではよろしくお願ひいたします。</p> <p>会議はただいま事務局から報告があるように成立しておりますので、さっそく議事に入りたいと思います。</p> <p>まず本日の会議においてご意見を出していただく際は、挙手のうえ、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひします。</p>

	<p>それから本日は、●● ●●さん、●● ●さん 2人から本会議を傍聴したい旨の申請がありましたので、会議の傍聴に関する取扱要領第2条により許可します。どうぞお入りください。</p> <p>(傍聴人入場)</p> <p>では、これより議事を進めてまいりたいと思いますが、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事務局(福谷) それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>① 次第</p> <p>② 議案書</p> <p>③ 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画(案3)</p> <p>こちらは、金曜日に電子データで送付させていただきましたが、同じものです。</p> <p>④ 参考資料</p> <p>以上4種類の資料がお手元にあるかと思います。過不足等ございましたら事務局までお申し出願いたいと思います。</p>
--	--

**【案件第1号】**

<p>上野委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは皆さまのお手元にあります次第に従いまして、議事を進めさせていただきますと思います。</p> <p>案件第1号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進</p>
--------------	--

事務局（福谷）

計画（案）の修正箇所について」ですが、前回ご意見をちょうだいしました箇所を修正したとのことですので、事務局から報告をよろしくお願いいたします。

はい、前回の資料を審議いただきまして、その修正箇所や事務局で回答を審議した内容に関しまして、今回網掛け部分にて修正しております。事務局提案ということで、議案書でご報告させていただきます。それでは前回配布いたしました第2案と見比べながら、第3案の修正箇所を適宜ご報告いたしますので、ご検討いただきたいと思います。

それではさっそくでございますが、議案書の裏ページ、案件第1号から第6号まで審議いただく予定となっております。案件第1号につきましては、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案）の修正箇所について、案件第2号につきましては、第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画の評価についての審議、案件第3号は、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）の目的・方針について、案件第4号は、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）の第1節について、案件第5号は、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）の第2節について、案件第6号は、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）の第3節について、進めさせていただきます。

まず第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（案3）の表紙の裏「はじめに」は、とくに修正はございませんでした。次の「目次」につきましても、修正なしということで進めております。次に本文1ページ・2ページについても修正なしでよろしいでしょう

<p>上野委員長</p>	<p>か？</p> <p>またお気づきの点等がありましたら、あとで振り返っていただきご意見をいただけたらと思います。では次に3ページにつきましては、下から4行目の平成28年度に6名と修正しております。続いて4ページにつきましては、蔵書数を増やしましたが、より一層の充実が必要です。と修正しております。</p> <p>では、只今のところで何かご意見はございましたらどうぞ。よろしいようでしたら、次の議案に移らせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
--------------	---

【案件第2号】

<p>事務局（福谷）</p>	<p>続きまして、第2号議案は、第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画の評価について記載しております。前回の会議でご指摘がありました成果と課題の両方を表記すること、またご意見をいただきまして、修正や加筆をしております。</p> <p>では、一つずつ網掛け部分を確認させていただきたいと思います。</p> <p>まず5ページの上から2枠目、一部地域への団体貸出を行っています。この部分ですが、以前は課題だけを記載しておりましたが、成果と課題を記載しております。</p> <p>いったん2次の取組をすべて説明させていただきますので、第2号議案が終わってからまたご質問等をお受けさせていただきたいと思います。</p> <p>網掛け部分を修正前と修正後でご説明させていた</p>
----------------	--

できます。次 5 ページの一番下の欄に課題を追加しております。現在 4 種類の絵本を配布しておりますが、すでにお持ちの人も多いため、適宜内容を今後見直していきたいということで、変更させていただきました。同じく 6 ページの一番下段のおはなし会・ブックトークの評価の記号が抜けておりました、こちらは○で追記をお願いいたします。続きまして、7 ページの図書館見学・職場体験については、地震で中止をしたと前回は記載しておりましたが、今回は図書館見学及び職場体験は全中学校で実施しているわけではないため、今後未実施の小中学校にも積極的にPRしていきます。と課題として記載しております。地震が起きまして見学等が休止しておりましたが、臨時図書室の体制が落ち着き、次期第 3 次に向けては新しい体制や施策を行いますので、随時活動を広げていきたいと思っています。次にその下段の移動図書館につきましても、市内公立小学校 2 校で記載しています。続きまして団体貸出は、前回課題だけの表記となっていましたので、成果と課題を記載し、PR周知が必要であることを追記しています。続きまして、7 ページの一番下段の学校への情報提供につきましても、前回は成果のみの表記でしたので、成果と課題を記載しています。8 ページの 2 番目の欄につきましても、課題を追記しております。同じく YA（ヤングアダルト）サービスにつきましても、成果を記載し、課題の内容も修正しています。続きまして、最下段の課題は、中高生に向けてどのように充実させていくのか、さまざまな施策を通してPRをして、また受け入れる体制が整いましたら、職場体験を受け入れてPRしていこうと考えておりま

す。続きまして、9ページの子ども読書活動推進ボランティアの支援については、ボランティア団体の活動を通して、子どもの読書活動を推進していくうえで、図書館とボランティア団体との連携をより一層強化していく必要があるため、課題として記載しております。

次に案3の10ページ、第2節では幼稚園・保育所園の子どもたちでの施策ということで、新たに課題を追記しております。2枠目は、今後も図書館と各関係部署と連携していきながら、積極的な団体貸出を実施していくように課題を修正しております。10ページは以上でございます。

次に11ページ、学校司書との連携ということで今後も各校の学校司書等の連携し、さらなる読書活動の推進を行っていくため、課題に記載しております。

続きまして2枠目は、前はシステムの構築ではなく、どのような本を所蔵しているか等、お互いの情報交流を含めた連携についての成果と課題を記載しております。次に3番目の枠は、我々の専門性を向上させる情報交換の場や連絡会を継続して行い、我々のスキルアップを図っていきたいと考えています。次に下から2つ目の枠につきましては、お互いの学校図書館の本を何らかの形で交流や活用ができないかと課題として記載いたしました。続きまして、11ページの最下段は、課題の修正ということで、子どもたちに読書することの楽しさを理解していただくために、我々が研修等でスキルを高めて、その内容を提供し共有していくことを課題にしました。

2番目の枠に関しましても、調べ学習を通じて市立図書館の様々な本をさらに活用していただけるよ



うな取組が必要であるということで、課題に記載いたしました。続いて下から2つ目の枠につきまして、読書への興味を持つきっかけ作りとして、従前から行っている様々なイベントに加え、読書の楽しみを感じてもらえるようなきっかけとなる行事を実施していけるように努めていきたいと課題に記載しました。次に最下段につきましては、読書への興味を持つきっかけづくりとして、地域の読書団体やボランティアならびに関係機関と協力・連携を深めていきたいと課題にしました。続きまして、13ページ第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組に関しましては、一番上の枠の課題として、今後ボランティア団体と連携し子ども向けの蔵書を増やしていきますと記載しています。その次の2番目は、拡大読書器や音声読み上げ機等の機器を広く周知していくことに努めますと課題にしました。そして、下から2つ目の枠につきましては、学校園等の発達段階に応じた読書活動の支援を図るため、読書への興味を持つきっかけとなるよう子どもや保護者のニーズの把握を努めようと考えています。

このページの最後の件に関しては、あかつき園・ひばり園、また団体への読書活動の支援を図ってこうと考えています。続きまして14ページ、外国人の子どもの読書支援に関しまして、様々な国籍の子どもに対して読書活動を通じて提供できるよう、寝屋川市駅前図書館の外国語の絵本や児童書の蔵書数を充実していかなければならないと考えています。

次に下から2つ目は、外国語の絵本等蔵書数を増やし「アジア子ども文庫」を中心として展示してこうと考えています。それから最終なんですが、他

上野委員長	<p>の項目と関連するところがあるんですが、外国人の子どもニーズを把握し、地域と学校と連携して必要な資料を提供していきます。</p> <p>以上で第2次読書活動推進計画からみた成果と課題です、どうぞ審議をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。前回の内容とだいぶ訂正箇所・修正箇所が、かなりたくさんありましたので…。いかがでしょうか？</p> <p>私ちょっとお聞きしたいんですが、5ページの乳幼児期の子ども読書活動推進のブックスタート事業で「赤ちゃんに絵本を贈ろう」を書いてあるんですが、後ろの方で絵本タイムの参加人数とか各館での行事や講座の参加人数が書いてないんですが、それは読み聞かせ等でまとめてあるんでしょうか？一番最後の資料のところ、62ページに絵本タイムの人数は記載しているけれども、図書館での支援ということで成果と課題が載ってないのは、どのように考えたらいいのでしょうか？</p>
事務局（坂口）	<p>6ページの上から2段目の赤ちゃんとお母さんが一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。と、まとめています。</p>
上野委員長	<p>「だっこでよんで あそんでよんで」の数字は書いているけれども、絵本タイムでの数字は絵本等というところでまとめて、数字は62ページにはありませんけれども、ここにはないのは、なにかあるんでしょうか？</p>

事務局（坂口）	<p>特にはありませんが、62ページに詳細な統計が載っているのです、まとめて記載していました。</p>
上野委員長	<p>「だっこでよんで あそんでよんで」の後ろの統計に載っています。各館で毎週実施している事業ということで、図書館の推進事業としては、かなり大きなもので成果があがっていると思うんですね。ですから、やはり図書館での読み聞かせ等を継続していきますではなくて、ブックスタート事業での絵本プレゼントをしてますよね。そしてその講座もやっていますね、それから各館での乳幼児と保護者の絵本タイムという名称で行っているのに、それがどこにも載っていないというのは…。図書館ではずいぶん力を入れている事業だと思うんですが。その成果と課題が記載していないので、記載した方がいいと思います。</p>
事務局（坂口）	<p>承知しました、ではその項目のところに加筆しておきます。</p>
上野委員長	<p>他にご意見はございませんでしょうか？</p> <p>みなさんのご意見がなければ、私はちょっともう1つ6ページのところの「おはなし会」とか「ブックトーク」というところで、これも非常に図書館の事業と読書推進のね、学校所園の子どもたちですか、力を入れていると思うんですけれども、ここもその「おはなし会」という名称ですね、むしろここで、成果のところでは「おたのしみ会」という表記になってますよね。で、こちらでは「おはなし会」「夏のおはな</p>

し会」「小学生のためのストーリーテリング」「紙芝居」になっているんですけれども、ここも本読み事業という風な形でまとめてもいいんじゃないかな、と思うんですけれどね。なんか「夏のおたのしみ会」とかどれくらいの成果があがっているのかわかりませんが、そういう名称より図書館としての非常にそういう本読み事業というのを力を入れてると思うんですね。ブックトークというよりはむしろ本の展示ですとか本の紹介ですとか、本読み事業をすごくしてると思うんですね。それがなんかここに特定の部分だけ入れ込んでる気もするんですけれど。もしそうであるならば、「夏のおはなし会」とかじゃなくて「おたのしみ会」の実績がここに入ってるわけですから、それを入れた方がいいんじゃないかな。成果のところでは図書館でやってる「おたのしみ会」というのがここに載ってますよね。だから「夏のおはなし会」とか「おはなし会」という風に同じようなものを並べてるよりは、「おたのしみ会」というのがこちらに表記されているならば、こちらのほうにも「おたのしみ会」という形で。「夏のおはなし会」とか冬とか春休みとかが季節にいろんなイベントをなさってるんだらうと思うんですけれども。「おたのしみ会」の内容が本読みなのか、そうした方がいいのかちょっと私にはわかりませんが、図書館としては「おたのしみ会」という名称ですてるんですよ。

事務局（坂口）

左の方は第2次の方向性なんですね。第2次の方向性そのまま左の方には転記しておきまして、右の方はそれに対する成果なので、左の方は敢えてさわってないのです、2次の方向性から。2次の時に「夏

	<p>のおはなし会」という具体的な名前が入っておりますので、そのまま明記しております。</p>
上野委員長	<p>前の分ですよね、8月にいただいた案件のところでの…</p>
事務局(坂口)	<p>いえ、第2次計画の方ですね。</p>
上野委員長	<p>わかりました。 皆様の方でどうでしょうか。7ページ、8ページあたりまで。</p>
西村(直)委員	<p>はい、1点。</p>
上野委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
西村(直)委員	<p>7ページのところで、ここは記述の統一をされたらどうかといったことだけなんです。上から2つ目のところで、課題の方ですね、「図書館見学及び職場体験は全中学校で実施しているわけではないため」とこういう記述が前提にあって、下から2つ目の部分、団体貸出の方も同じような内容やと思うんですけど、「未実施の学校園所もあるため」というような記述の差があるのかな、と思いますので、下から2つ目の方に合わされるような、「未実施の学校園もあるため、積極的にPR等していきます」という同じような記述にされたらいいのかな、とバランスが悪いなと感じました。</p> <p>あとここ確認ですけど、下から2つ目の団体貸出のところは左側の方向性としては「小中学校」</p>

	<p>という記述になってるんですが、右側の課題のところは「園所」ということで、幼稚園と保育園も入っているように見えるんですけど、こちらは「園所」が入ってていいのかどうか確認だけ。</p>
事務局（福谷）	<p>こちらに関しては、「園所」も入るのが基本…入っております。それでけっこうでございます。</p>
上野委員長	<p>よろしいですか。他に…。7ページはよろしいでしょうか。では8ページ。</p> <p>8ページどうでしょうか、学校のところで何かご意見ありますでしょうか。</p>
中村（誠）委員	<p>1点確認だけ。8ページのYA（ヤングアダルト）サービスですか、こちらの下から2つ目のところの「読んでほしい本を紹介する機会を積極的に作っていきます」ってことで、成果としては「紹介してます」となってるんですが、課題としては「団体貸出の利用を促進します」というのが、関連性というかちょっとイメージがつかなくて、課題として例えば情報の発信の内容の充実であったりとか、そういう例えばホームページを使ったツールの問題であったりとか媒体の問題、どう伝えていくかっていうところが課題にお持ちなのかなと思うんですけど、団体貸出っていうところによって書かれてるっていうのだけお聞きできたらな、と思いました。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。その方法に関しましても団体貸出だけに関わらず、いまご提案いただきましたように様々な媒体を通して広くPRしていくような</p>

上野委員長

書きぶりに修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

私もそれすごく思ったんですね、ご意見なんですけど。もちろん本があることはすごく大事ですから、学校司書とそれから図書館とで紹介したい本、読んでほしい本の選書をするのと、そういう風にして団体貸出の促進ということはいいと思うんですけど、ここに学校司書と図書館が連携して選書ですね、子どもたちに魅力ある本の紹介をするということで、ただここ団体貸出の利用促進するのではなくて、もちろん促進しないとダメなんですけど、そこでは選書の問題とかね、やっぱり連携してというところは入れ込んでいただきたいな、という風に思います。

これもどうなんですかね、「えほんのひろば」っていうのは、特定の団体の名称なのではないでしょうかね。つまりここでは本の紹介をしているということなんではないですか。いま学校司書が、寝屋川市では随時入れていただいてて、本の紹介なんかもどんどん文章…現物の本の展示もあると思いますけど、読んでほしい本のリストですかね、リストアップして子どもたちに手渡すとか。特定の…この間も一部の学校の名称を入れないということがありましたけど、ここも特定の団体の名称で、これは本の読み聞かせとかブックトークとかいう風にした方がいいんじゃないかな、という風に思います。

いま小学校ですけど、図書館でのブックトークなんかもして、寝屋川の図書館では学校司書さんのためにブックトークのね、講演会とか研修会も積極的に講師を呼んでやってらっしゃるので、そういうこ

	<p>とも含めて、ただ団体貸出じゃなくて、研修とかそういうことを入れた方がいいんじゃないかな、と思います。</p> <p>あと特定の、一部団体の名称は入れないで、これは本の紹介だと思うんですけど、そうした方がいいんじゃないかな、と思います。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。そのように修正させていただきたいかと思ひます。</p>
上野委員長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>またちょっと私お聞きしたんですけど、その上の学校図書館のところの成果のところなんですけど、図書館の司書が読み聞かせを、府の主催のところに行ったということなんですけど、非常にさっきもいったように寝屋川ではブックトークの研修ですとかね、こちらにいらっしゃる尾崎さんの研修とかね、そういうことを、司書のスキルアップの研修を、府の研修でというよりも寝屋川市がもうすでにずいぶんやってこられて、その成果を、その府ももちろんそういう情報提供はされてますけど、寝屋川市はやっぱり学校司書の研修・スキルアップは積極的にやられてるんじゃないでしょうか。成果としてはむしろそちらの方が、積極的にやっているという意味できちんと成果は挙げていただきたいなと思ひます。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。もうすでに実施しておるということで、成果があったという風に修正させていただきたいと思ひます。</p>



上野委員長	<p>あと、じゃあ、9ページのところでいかがでしょうか。</p> <p>今後の寝屋川はボランティアの支援に力を入れていかれるようにお聞きしていますけども、この辺でご意見ございましたら。</p> <p>10ページも成果と課題が書かれていますけど。これは幼稚園・保育所園・子育て支援センターにおける推進の部分でいかがでしょうか。</p>
中村（誠）委員	<p>すみません、内容というより言葉のところだけなんですけど、元々取組の方向性のところは前の2次のやつを載せてるということで、これは決定ということで。右側の検証結果のところなんですけど。3つ目の「保育所園」とまとめられてて…これたぶん保育所だけを指すんですよね。</p>
事務局（福谷）	<p>「保育所園」しているけど「保育所」という…。</p>
中村（誠）委員	<p>たぶん上に書いてて、保育所の関係をまとめて「保育所園」で呼ばれてるんやったら、言葉を合わすんやったら、1個目2つ目のところ「保育所」だけでとどめてあるから、合わしとかはった方がええなど。</p>
事務局（福谷）	<p>わかりました。文言の統一、縦横の整合性というのは「保育所園」ということで取らせていただくように、構成をしっかりと取らせていただきます。ありがとうございます。</p>
事務局（坂口）	<p>今のところなんですけど、2次の時点で「保育所園」と表記されていたんですけど、これも「保育所」</p>

	に統一してしまった方が…
中村（誠）委員	2次のところは変えられないんですよね。
事務局（坂口）	基本そのまま転記しています。
中村（誠）委員	この表現で「保育所」と言ったり、「保育所園」って言ったり、どっちでも…。正式には「保育所」なんですけど、どっちでもいいと思いますんで。成果の方を合わせた方が。
事務局（坂口）	承知しました。ありがとうございます。
上野委員長	他にいかがでしょうか。11ページの方で何か。
西村（直）委員	10ページの上から2つ目のところで、これも言葉だけですね。「今後も図書館から団体貸出を受けていきます」という「受けていきます」という言葉は、幼稚園や保育所側から見てということやと思うんですけど、「受けていきます」というのはなんか嫌々受けているみたいになっちゃうので、「今後も図書館から団体貸出を利用していきます」「活用していきます」みたいな形の言葉の方がスって行くかなと思います。
事務局（福谷）	どうもありがとうございます。修正の方させていただきます。
上野委員長	次は学校の方、学校における推進の部分でいかがでしょうか。

山口（克）委員	<p>ちょっと質問なんですけども、「移動図書館車の受入れに努めます」というところの項目、12ページです。成果としては「市内公立小学校2校で受け入れています」、課題としては「今後、受入校の増加や拡充をしていきます」となってますけども、この移動図書館車の受入というところについて、この現2校というところ、これは2校しかニーズがないということなのか、それともそれ以上増やすのに何かいろいろ手続きとか課題とか、そういう純粋な問題があるものか、これは図書館側から働きかけて改善されるものなのか、あくまでも学校さん側から持ち込んでいただければいかんものなのか、ちょっとおしえていただけますか。</p>
山口（健）委員	<p>おきがる号に関しては、今現状2校ということで把握はしておるんですけども、実際に学校側にお聞きすると他にも来ていただきたいという学校はあるようです。ただ当然ルートのこととか時間のこととかで最終折り合いがつかなかったと聞いておりますので、実際学校のニーズというのはあります。だから2校しか手を挙げてないわけではありません。</p>
山口（克）委員	<p>そうですか。では文字通り改善する余地というのはあるということ。ありがとうございます。</p>
尾崎副委員長	<p>はい、今のところなんですけど図書館の方と学校さんの方で調整するときね、図書館車が入って行っても子どもさんたちが授業中やと借りに来れないんで、結局子どもさんが本を見に来れる曜日なり時間</p>

	<p>なりってというのは学校のカリキュラムの中では限られてるんで、なかなかその部分のそこピンポイントの時間帯と曜日に行けるかどうかという調整が難しいって話で。</p>
山口（克）委員	<p>そうですか。わかりました。</p>
上野委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
中村（誠）委員	<p>すみません、今の同じとこなんですけど、さっき説明があって聞き逃してるだけかもしれないんですけど、最後の「受入校の増加」っていうのは今2校で増やしていくってということなんですけど、それと「拡充」っていうのはまた違うことを指してるんですか。</p>
事務局（福谷）	<p>私は同義語で考えています。</p>
中村（誠）委員	<p>同じ意味やったら1個でいい…。</p>
事務局（福谷）	<p>すみません、ありがとうございます。どちらの言葉が適切か確認していきまして、統一の方をしていきたいと思います。</p>
事務局（坂口）	<p>「増加」は純粹に新しい学校さんへ行かせていただくという意味でして、で今2校しか行っておりませんと説明いたしましたけれども、それ以外にも小学校さんには行ってるところはあるんです。ただこの読書推進の…先ほど尾崎副委員長が仰っていただきましたように子どもさんが借りに来られる時間行けてない、場所をお借りしているだけのところもあ</p>

<p>上野委員長</p>	<p>るんです。そういうところを児童さんに来ていただけるように時間配分をしていくのを「拡充」と、そのつもりで書いております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは他にございましたら…。</p> <p>11ページの学校図書館の左の方ですけど、「学校図書館のさらなる充実のため蔵書や管理システムの調査を行います」となって、その成果と課題のところでは、管理システムのことをまったく明記されていないんですけども。やっぱり今後管理システムを充実させていく、構築していくということはとても大事なんではないかなと思います。ここは消えてしまったんでしょうか。管理システム。</p>
<p>事務局（福谷）</p>	<p>これ説明不足で申し訳ありません。前回は議論があったかと思うんですけど、システムの構築というのを目指すのではなしに、これも連携ということになろうかと思うんですけど、学校との本の…これ確か各司書さんによってもエクセルを使って細かに集約されてたりとか、手書きとか、様々な集約方法があるということで編集されてるということで、方法があったかと思います。その中でそれらのデータを持ち寄り、持ち寄りというか情報共有しましてそれを一番いい活用方法をしていけるかを考えていきましょ、という内容であったかと私の方は認識しております。それで新たなコンピューター業者を入れて新たなシステムを構築する、ということでは、こちらとしては想定しておらないところであります。</p>

松尾委員	<p>前回の会議のところで、ちょっとわたしのメモに書いてるところでは、より良い管理体制を作っていく、という話も出てたかと思うんですがそのあたりはどうなんでしょ。</p>
事務局（福谷）	<p>その管理体制ということで、体制と言いますと予算の伴うもの、もしくはどこまでを目指すのかっていうところで、本当に今後煮詰めなければならないところがございます。予算を伴うというのは、正直なところシステム化するっていうことは想定しておらない、ということでご回答とさせていただきたいと思います。</p>
上野委員長	<p>アンケートのところで学校図書館の充実がまだまだ十分ではないというところで、例えば図書館が団体貸出をしていくという場合に、やっぱりそういう管理システムがあればどういう子どもたちが本を欲しがっているのか、どういうものを紹介していったらいいのか、というところで、やっぱりこれはとっても大事なことかな、と。オンライン化いろいろされる中で、やはりここは重要ではないかなと思いますが。まったく明記されていない。課題として置いていただきたいなという思いはすごくするんですけれども。あくまでも課題ですから。絶対これがないと学校図書館を応援していけないと思うんですよ。</p>
山口（克）委員	<p>ここでいう管理システムというのは学校が持つシステムということじゃないんですか。</p>

上野委員長	そうです。
山口（克）委員	その予算がどうのこうのというのは、あくまで図書館サイドの話。そういう風な理由が今の回答になるんかどうか。で、学校ごとにそれぞれのシステムのレベルが違ふんやったら、それを把握して共有できるような形っていうのが必要ちゃうかな。
事務局（良）	ここでいうシステムというのは、今、市の公立の図書館でやってるそういうシステムではなくて、将来目指している各学校が統一したものの管理の仕方のやつをなんらかの形で学校と図書館が連携して生み出すというか、そういうやつの集計の取りやすい形を反映できるようなフォーマットみたいなのを、統一したものを各学校園にお渡しをする。今後公立の図書館が団体貸出とか書籍が、学校の書籍と交流しだす中でその導入してたら、これは学校独自のものであるとか、これは公立図書館から来たもんやと、それがはっきり分かるフォーマットのものを考えて、統一したものを作り上げてるとというのが今のところ、そういうことを考えている。他市でも学校にシステムを入れてるところで、統一して公立図書館と連動するということは今のところはない、いうことで、あくまでも学校は学校、公立図書館は公立図書館ですけど、本の交流は今後していく、その把握においてそのシステム、フォーマットのシステム的なものを考えられたらどうかと意味合いだと考えております。以上です。

上野委員長	<p>それでは他にございますでしょうか。</p> <p>すみません、その11ページの「学校の蔵書の充実に努める」というところで、「市立図書館を連携し必要な本を用意します」という課題のところですけども、ここもやっぱり「連携」という言葉を入れといた方がよろしいんでないかと思うんですが。課題のところで「学校の蔵書では限りがあるため、今後も市立図書館を利用し」ではなくて、「今後も市立図書館と連携をして蔵書の」という記述にした方がよろしいのではないかな、と思います。やっぱり公共図書館の役割というのは非常に重大だと思うんです。大きいと思うんですよね。やはり連携ということ入れといた方がいいと思います。</p>
事務局（福谷）	<p>ありがとうございます。加筆しておきます。</p>
上野委員長	<p>それでは続けます。</p> <p>先ほど12ページもちょっといきましたけど、ここでいかがでしょうか。</p> <p>私12ページのところの「図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント」のところで、成果と課題のところなんですけど、非常にやっぱり統計の方で子どもたちがどんな本を選んでいいかわからない、やっぱり本を紹介するということで、もちろんこのイベントですか、のところで、ブックトーク、図書館で力を入れているブックトーク、やっぱり本を紹介していくということね、やっぱりどんな本を読んでいいかわからないと、最後の方の統計で子どもたちのそういう声が挙がってありました。やはりそういうことに力を入れていくとどんどん本の紹介を</p>



	<p>していくブックトークということ、ずいぶん研修もされていますのでね、ここに「ビブリオバトル等」のっていう風になってはいますが、そこにもブックトーク等の、という風にブックトークも、既に図書館では小学校でブックトークをしております、ずいぶん長いことやっております、一部の学校に留まっておりますけど、もっと広く学校でのブックトークがボランティアも含めて、専門家も含めて、そういう本の紹介、学校司書の方たちも含めて。ブックトークというのはとてもわたしは、特に高学年、中学生くらいになりますとね、本を読んであげることじゃなくて、やっぱり本を紹介する、こんな本があるよ、というテーマに添った本を紹介していくという。読みたくなるように。そういうものをここに、ビブリオバトルだけではなく、ブックトーク、大事な事業として取り組んでいただきたいなと思います。</p>
事務局（福谷）	ありがとうございます。
上野委員長	13ページ、14ページの方にいきます。いかがですか。
尾崎副委員長	はい。13ページの2枠目ですね、「拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器の利用促進に努めます」ってことで、各館に拡大読書器と音声の読み上げ機が設置されてるんですけども、これの利用をもうちょっと広く周知します、っていう風に書かれてるんですけどね。実は拡大読書器の方は小さい文字を大きくする機械なんで、別に所謂障

	<p>害者じゃなくても、ちょっと小さい文字が見にくいって人も使えるもんなんですけど、音声の方はどっちかというと非常に、視覚に障害があるとかではっきり対象が限られてるもんなんです。ですからどっちかというそういう視覚に障害のある人のほうに、その方々の方にそういう機械があるよ、って情報が届いてないんで、広く周知するんじゃないって、そういう方々に情報が行くようにしたいと思います、という風に改められたほうがより実際的かなと思いますので。</p>
上野委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局（福谷）	<p>はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり修正のほう加えたいと思います。</p>
上野委員長	<p>それからこの「障害のある子どもの読書支援」のところで、「点訳絵本及び点字付きさわる絵本蔵書数約170冊、布の絵本5冊」、これ15冊って伺ったように思うんですけど、5冊でよろしいんでしょうか。</p> <p>前回の時に訂正があったような感じがします、5冊じゃあ少なすぎる気がするし。今わからなければ、後で確認をしていただけますでしょうか。</p>
事務局（福谷）	<p>この数字の確認をして、パブリック・コメントまでに持ち回りで確認していただくようにさせていただきます。</p>
上野委員長	<p>では、時間がないので次をお願いします。</p>

【案件第3号】

事務局（福谷）

それでは第3次に向けてのご説明に移らせていただきます。まず、素案3の15・16ページの内容を確認させていただきます。第3次推進計画といたしまして、前回委員のみなさまから寝屋川市として今後5年間でどうするのかと、もう少し明確にわかりやすく表記するようというご意見を頂戴したかなと考えております。それに伴いまして、15・16ページの基本方針の内容を変更させていただいておりますので、基本方針の変更部分を読み上げさせていただきます。

基本方針①②に関しましては、変更はございませんが、今後向こう5年間といたしまして、①子どもが本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。②ボランティアグループ等の活動状況を把握することで、図書館を中心としたネットワーク化を図り、市内すべての子どもたちが本に触れる機会を設けられるよう努めます。③日々多忙な上、スマートフォン等の情報端末の発達により読書離れが進んでいるYA（ヤングアダルト）世代の子どもが本に興味を持つきっかけを作るため、蔵書の充実を図り、行事等を企画します。④障害のある子どもや、外国語を母国語とする子どものニーズを把握し、読書支援を行います。以上の4点を変更させていただきまして、今後向こう5年間の方針としてさせていただくべく、次の4号議案以降で具体的なところを記してございます。まず、15・16ページの基本的な考え方のご審議を賜りたいと思います。

上野委員長	<p>いかがでしょうか？</p> <p>ここずいぶん変わったんですね。</p>
事務局（福谷）	<p>そうですね、変更させていただきました。もし過不足等がございましたら、ご意見を賜りたいと考えております。</p>
上野委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
尾崎副委員長	<p>まず15ページの②ボランティアグループ等の活動状況を把握することで、図書館を中心としたネットワーク化を図りっていうふうに出てくるんですが、その後の17ページ以降の取組の中でネットワーク化を図りって何回も出てくるんですね、いろんなボランティアグループとか活動の状況を把握して、図書館を中心としたネットワーク化を図るというのは、イメージとして具体的にどんなことを考えているのでしょうか。</p>
事務局（福谷）	<p>まず団体さまがどれぐらい存在してて、その団体がどのような地域もしくは公共施設での活動をされているのかを掌握させていただき、その横の連絡網やお互いに情報共有できる場を確立できるように図書館で集約し、ボランティアグループの活動を支援していきたいという意向でございます。</p>
事務局（坂口）	<p>捕捉させていただきます。ネットワーク化に関しましては、すでに少しずつ今年度から始めてはいるんですけれども、図書館の関係団体さまに毎年更新していただいております。更新時にどこでどんな活</p>

	<p>動をしているかという調査を今行っております。</p> <p>それを今、一覧表にはできていないんですが、表にすることで、たとえば団体から一度お声があり、学校から来てほしいと言われているけれども、他の団体が活動されていないのかしら？とお問い合わせがありました。それに対し、図書館側からお答えができなかったので、どこでどんな活動をされているのかを把握することで、たとえばボランティア活動がしていないところをご紹介することもできますし、学校へはどこどこの団体が活動されておられますとお話もできます。後は、ボランティアとして活動したいという個人の方がおられまして、その方に活動されている団体をご紹介したりしてネットワーク化を図りたいと思っております。</p>
上野委員長	よろしいですか？
尾崎副委員長	ありがとうございました。
白石委員	④ のところなんですが、先ほどの課題で何回か出てきてるんですが、「障害のある子どもや外国語を母国とするとする子どものニーズを把握し」、というところなんですが、具体的にどんな方法でニーズを把握しようとお考えなんですか？
事務局（福谷）	現場の所管課さまの中で、どういったところで求められているのかというところを関係所管課の方に聞いていくことが、まず第一にすべきところだと考えています。もしくは、図書館としてできるサポートとして、どういったところを求められているかを確認すること、いずれにしましても所管課で

上野委員長	<p>入口はそこかなと考えております。</p> <p>それでは次に、よろしいでしょうか。</p>
-------	--

【案件第4号】

事務局（福谷）	<p>それでは、第4号議案に移らせていただきます。</p> <p>第1節の17ページから19ページの内容について、ご説明させていただきます。こちらに関しまして、おもに網掛け部分もしくは新規事業についてご説明させていただきます。</p> <p>17ページの一番下段の本の選定ということは申し上げましたが、選定の内容については、適宜行っていきます。</p> <p>18ページにうつりまして、図書館の新しい施策ということで、それらと絡んでくるんですが、新中央図書館の整備、あてこの10月から実施しております配送サービスと関連づけて、記載しております。</p> <p>まず上から2枠目、図書の配送サービスなんです</p>
---------	--

が、これは郵便局等を通して図書の受け渡しができるサービスです。実際子どもは活用することはできないんですが、保護者がこのサービスを周知していただきまして、図書館から距離のある地域の方であるとか、最寄りに郵便局がある方を中心に活用していただいたらと思います。まずそういう地域の方を対象として、このサービスの利用をそれから、子育て世代のご家庭の方がお子さんのために、本を取り寄せよせてみようとは是非、活用していただきたいと思い、一番目にあげております。続きまして、次の枠なんですけど、今新たに駅前子ども専用図書館ということで、策定しているところでございます。子どもの図書館として基幹的な施設が今後できる予定でございまして、その施設を通して様々な各種の読書活動の場として提供できると考えております。

それから同じく総合図書館として、来年8月に駅前のアドバンス1号館に中央図書館が完成する予定ですので、また新しい図書館として本に触れる機会を提供していきたいと思っております。それから、新しい事業として19ページの中ほどに電子書籍を記載しております。これに関しましては、令和3年の3月から導入を予定しております。先ほどのYA（ヤングアダルト）の図書離れとも関連してくるんですが、新しいツールを利用しきっかけ作りとして実施していきたいと考えております。

子ども読書活動推進ボランティアの支援につきましては、ボランティアとの連携をとりながら活動を進めていきたいと考えております。

まず第4号議案としては、以上でございます。これらに基づいて向こう5年間やっていきたいと思っ

<p>上野委員長</p> <p>事務局（福谷）</p>	<p>ております。</p> <p>では皆さんの意見を伺ったほうがよろしいでしょうか。</p> <p>最後までご説明させていただきませんか。</p>
-----------------------------	---

【案件第5号】

<p>事務局（福谷）</p> <p>上野委員長</p>	<p>では続きまして、第5号議案につきましてご説明させていただきます。21ページをお開きください。</p> <p>こちらに関しましてご説明させていただきますと、20ページの下段に各学校での蔵書の把握に努め、図書館との連携をとりながら、市内の本が市もしくは学校に有効に活用できるように施策を行っていきたいと考えております。続いて21ページの中ほどの、「本はできるだけ綺麗な状態でできるだけお渡しできるように」、コロナで我々の意識が変わってしまいまして、消毒を保持しているんですが、本に関しましても綺麗な状態であるということもありまして、意識しながら努めて本の提供をしていきたいと考えております。あと新規事業を中心にご説明をさせていただきましたが、その他継続事業につきましてもたくさん記載させていただいております。</p> <p>どうぞご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました、それでは第3章の第1節のところから、学校における推進までございました</p>
-----------------------------	--



	たら、ご意見をどうぞ。
有山委員	はい。
上野委員長	どうぞ。
有山委員	<p>小学校長の有山です。19ページのYA（ヤングアダルト）サービスの3つ目、「図書館が中学校と連携し、職場体験などを通じて」のところなんですが、9ページの成果と課題で少し違和感を感じてまして、ここのYA（ヤングアダルト）サービスの最初の基本方針のところにもありましたが、中高生が読む機会が少ない、そしてましてや参考資料でも、コロナの影響があるにしても中学校が全く学校の図書館を全く利用してないという現状がある中で、ここの観点は、職場体験よりはどちらかというところ、図書館の方でYA（ヤングアダルト）のいろんな機会を中高生が本に親しむ機会をどのようにするかというあたりで、例えば新たな行事や学校と連携した出前講座とかを書くほうがいいのではないかと思いました。</p> <p>先ほどのところで発言すべきだったのですが、職場体験は4・5人、行っても10人ぐらいなので、100人の学年の中で4・5人行っても。18ページの図書館見学・職場体験の記載があるので、YA（ヤングアダルト）に注目したほうがいいと思いました。もし今後そのような取組み等をされたり、学校と図書館の連携を可能であれば少し入れていく方がいいと思います。図書館と受入れる中学校側がどのように考えておられるかお聞きしたいです。</p>

上野委員長	いかがですか？
事務局（福谷）	わかりました。こちらとしては、行事を中心に修正させていただきたいと思います。中学校でのお受入れについては、いかがでしょうか。
一柳委員	中木田中学校の一柳です。今年はコロナ禍の影響で、職場体験そのものが実施できていないということが多々ありましたので、また状況が変わりましてお受入れさせていただけるようであれば、積極的にご利用させていただく中で、子ども達の成長に役立てれば良いと考えております。
事務局（福谷）	ありがとうございました。では、状況をみながらご相談ということで、お願いしたいと思います。
尾崎副委員長	はい。
上野委員長	では、どうぞ。
尾崎副委員長	書き方のことなんですが、19ページの継続で学校への情報提供のところ、せっかく「図書館では、今後も調べ学習に利用していただける資料を収集していきます」、で終わってますので、収集してそれを学校に対して情報提供していくようにしますと書いていただいた方が、テーマと合ってると思います。 集めて終わりっていうふうにとられないようにして欲しいと思います。

事務局（福谷）	ありがとうございました。
上野委員長	ほかにかがでしょうか。
山口（克）委員	はい。
上野委員長	どうぞ。
山口（克）委員	<p>学校における推進で、21ページの新規のところ で網掛けしている部分の、「市立図書館の団体貸出や 移動図書館車の受入れなどを利用して、綺麗な状態 であるように努めます」ということが、どういう 意味なのかお聞かせいただきたいと思います。</p>
事務局（福谷）	<p>2つの報告が点で繋がっているというご指摘だと 思うのですが。新規事業として、こちら移動図書館 車の受入れ等に関しましては、今後学校とのステー ジュールの調整を図らせていただくということで、 そこで一旦文章を切らせていただくと、それととも に提供する本に関しましては、できるだけ破損や汚 損がないように努めていく。そしてコロナ感染防止 等により、拭き取り作業をして綺麗な状態で提供す るよう努めてまいりたいと考えております。</p>
山口（克）委員	では、新規の中に2つの項目が入っているとい うことですか？
事務局（坂口）	<p>失礼いたします、補足いたします。 現在団体貸出は、概ね一年間貸出しをしておりま</p>

	<p>す。一年間も学校にしていると、どうしても汚れていくんです。返却時に汚れが目立つ本がありますので、団体貸出の回数や移動図書館車の受入れをもっとしていただくことによって、簡単に言えば本を回転させていきたいということなんです。回転させることにより、できるだけ児童や生徒が持つておられる本が綺麗な状態であればいいなということです。</p>
尾崎副委員長	<p>わかりました、先ほどのところにも出てきたんですけど、「本をできるだけ綺麗な状態で」って記載がありますが、基本的に図書館の仕事として綺麗な本を提供するって当たり前のことなんで、これを新規事業ですってことは、今までちゃんとできていなかったもので、これから綺麗にしますって聞こえてしょうがないので、これを新規事業として記載するのはいかがなものかと思っています。もしもこれを記載することによって、今まで汚かったと思われましょよ。</p> <p>そこは図書館のプライドとしては、サービス以前の問題だと思うので、実態的にあるかもしれませんが、対外的な計画に綺麗な本を提供しますって記載するのは、理解できない。</p>
事務局（福谷）	<p>はい、体裁も含めまして検討させていただき、またご報告させていただきます。</p>
上野委員長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
中村（誠）委員	<p>すみません。</p>

上野委員長	どうぞ。
中村（誠）委員	20ページの3つ目のところ、幼児のためのブックスタート事業で、保育所園と記載しておりますが、認定こども園でも実施されておられますよね？実施されておられるならば、それを記載しなければならないと思います。
事務局（福谷）	わかりました、ありがとうございます。その施策先をしっかりと明記させていただきます。
上野委員長	よろしいでしょうか。
有山委員	はい。
上野委員長	どうぞ。
有山委員	文言だけなんですけど、21ページの学校での読書活動推進の2行目、「教諭やボランティア団体」という文章の教諭という表現が何が適切か、今学務課長が不在なので、学務課と調整していただいたらと思います。教員か教職員かと思うんですが、確認をお願いします。
事務局（福谷）	承知いたしました。確認いたしまして、表記につきまして訂正があれば訂正いたします。
上野委員長	ほかにございませんでしょうか。 あの18ページの学校園所の子ども読書活動推進

で、「子どもと保護者が安全で安心して、楽しく過ごせる空間を確保した施設として、市駅前にこども専用の図書館の整備を検討します」。これは前回と変わってますよね、あと次の「子育て世代や学生の学びや憩いの場として、自分の時間、居場所ができるような空間を」って、何か抽象的で新しくできる駅前図書館を新設するというところで、広報で記載してたかと思うんですが、子育て世代や学生の学びや憩いの場として、自分の時間、居場所って何をするんでしょうか。学習室みたいなのをつくるということなんですか。やっぱり図書館というのは、開架面積というか、本がたくさんあること、どの人が来ても自分が読みたい本がそこにある、調べたい本があるというのがあって、でも駅前図書館の新設は自分の時間、居場所ができるようなところ、この文言が理解できないんですが。図書館の本来の目的として。

事務局（良）

本来の目的は、総合図書館的機能を持つということで、もちろんそれも含まれます。必要な書籍が市民の方が目的にあった図書を配架し閲覧できるところは、ちゃんと確保します。ただ今回寝屋川市につくる図書館は、他での図書館の概念をある程度崩すというか、配架だけが図書館という位置づけではなく、そこに安らぎと自分の居場所でゆっくり本を読む空間づくりを大事にしたコンセプトとして、つくりあげていきたいということで、このような表現になっております。もちろん先ほど委員長がおっしゃったように学びや勉強で活用されるのは、もちろんですし、いろんな調べものをしてきて図書館に来

	<p>て調べる、それらを含めて居場所の空間をつくって本来の総合的機能を果たす図書館は維持していくというのが、新しい図書館のスタイルと考えていただければと思います、以上です。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>これは、学習室をつくるということなんですか。</p>
<p>事務局（良）</p>	<p>安らぐ居場所というのは、一般の事務的な机やイスではなく、待合室みたいなホテルのロビーのようなソファに座って本を読むとかそういう部分のことです。そういうところで自分が、例えば仕事帰りにちょっとクールダウンしていくというような図書館に立ち寄って寛ぎながら本を読むということで、今までの学習室のような机とイスだけではない、いろんなイスやソファ・テーブルのパターンがあって、自分が寛いで本を読めるということです、以上です。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>これは、子ども図書室のことですね。子ども読書推進ですから。</p>
<p>事務局（良）</p>	<p>ただ子育て世代の方に対し、お子さんを連れてのお子さんのスペースコーナーもあります。そういう意味では大人だけでなく、お子さんを連れて保護者の方もゆっくりできる、お子さんもゆっくりできるコーナーを設けていくということです。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>ありがとうございます。 最近は本当に、非常によい図書館が近隣にたくさ</p>

事務局（福谷）

んにあるので、せっかくの駅前ですし、駅前というのは、皆が利用できる市民の皆さんが利用できるように場所もスペースが限られた中で、やっぱりいいところをみて、その中で一番いいものを寝屋川市駅前つくって全国に誇れるような図書館にしていきたいと思います。それが学びや憩いの場の居場所ができるようなということに解釈いたします。

それでは時間が来てしまいましたので、全体をとおして何かご意見、ございますでしょうか。

よろしければ、お時間がきましたので事務局にお願いいたします。

はい。長時間のご審議ありがとうございました。では、今後のパブリック・コメントを含めたスケジュールについて口頭ではございますが、ご説明させていただきます。

パブリック・コメントは、令和2年12月1日～令和3年1月9日までの手続きをいたします。そのために従前この審議でご意見がございましたら、10月23日の金曜日までに中央図書館にご意見をいただきますようお願いいたします。それで調整させていただきます、ご意見を頂戴したものを11月13日頃を目途に全委員さまに何らかの形で、お伺させていただきます。そして、パブリック・コメント実施後に最後の策定委員会を開催させていただきまして、それを踏まえまして、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定をさせていただきたいと思っています。

次回第4回目の策定委員会の開催日時・場所につきましては、来年になりますので、日にち等が確定



上野委員長	<p>いたしましたら、ご連絡させていただきますが、およそ1月の末か2月の初めあたりを想定しておりますので、ご参画いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日はみなさん、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。たくさんのお客様でお疲れになったかもしれませんが、どうもありがとうございました。</p> <p>では、これで終了させていただきます。</p>
-------	---

【閉会】

各委員	ありがとうございました。
-----	--------------